

会 議 録

会 議 名	山陽小野田市中学生の文化・スポーツ活動体制整備協議会（第8回）	
開 催 日 時	令和7年7月7日（月） 午後6時～午後7時18分	
開 催 場 所	山陽小野田市役所3階 大会議室	
出 席 者	平中 政明、高来 英行、吉水 多加志、 中村 夏江、岩間 英昭、松永 進、大田 誠、 下瀬 昌巳、河本 渡、宮崎 光巨、宇野 直士、 藤山 雅之、篠原 正裕	委 員 数 16人 出席者数 13人 欠席者数 3人
欠席者	重永 澄恵、西村 公一、岸田 茂	
事務担当課 及び職員	教育総務課 鈴木補佐、稲葉係長 学校教育課 升谷課長、田坂主幹 文化スポーツ推進課 原田課長、野田主査、田島係長、桑原	
会 議 次 第	1 あいさつ 2 経過報告 （1）地域クラブ活動団体及び指導者の募集について （2）地域クラブ活動団体の登録及び申請状況について （3）休日の部活動に係る地域展開の時期について 3 協議事項 （1）今後の地域展開について ・事業の目標について ・地域クラブ活動団体の中学生への伝え方について （2）その他 ・今後のスケジュールについて	
I 委員	次第2 経過報告	
事務局	中学校でやっている部活動として、状況や考え方について教えていただきたい。	
I 委員	現在の登録はスポーツ系5団体となっているが、軟式野球や卓球、ほかの部活動についても当然受け皿が必要となるので、今後も団体の登録を呼びかけていく。	
事務局	登録の時間帯は夜の時間帯になっているが、親や中学生は納得されているのか。学校部活動であれば授業終了後から部活に入り、夕方6時頃には下校し7時頃には帰宅する状況だったが、親はどのように理解されているか。	
事務局	休日の部活動を地域展開していくなかで、平日についてもできるところはやっていく。現在も部活動が続いている状況で、中学生においては学校が終わり次第、部活動ができる。ただ地域クラブでは、指導者の方に	

	も勤務があり、また場所の状況によっては学校の体育館やグラウンドを使用する場合、地域開放される午後6時以降となり、その時間帯を利用して地域クラブを運営している。したがって、時間帯は、午後6時から7時以降からの開始となる。また親の理解については入部する時点で保護者の同意を得ているので、保護者の確認はとれている。
M委員	この時期について、令和8年新体制発足後ということだが、発足しなければ、令和9年度に休日の部活なしという状況になるのか。
事務局	発足というのが新体制となる新1年生のチームができればということになるので、もともと発足してないということであれば令和8年4月からこの条項が適用され、基本的には令和8年度以降は平日週2日の部活動を認めて、休日に関しては活動を認めないことが適用される。今の2年生と1年生がいるところは、2年生までは令和7年度の体制で、活動日が平日週3日、休日1日となり、令和8年度の中途まで2年生がいるところはそのまま維持されるが、新1年生が加入したり、新たに立ち上がるものについて、令和8年度以降部活動は基本的には平日の活動を行い、それ以外の活動は地域クラブが担う。
M委員	それは分かるが、地域クラブが立ち上がらなかった場合、令和8年4月からは部活としてなくなるという認識でよいか。
事務局	部活動はなくなり、週2日の活動になるので、それを防ぎたいため地域クラブの造成をしているところ。
K委員	この新体制発足の新体制は、学校部活動の新体制の時期である。新たなクラブ、地域クラブ活動の発足ではなく、平日やっている部活動が3年生が引退して新たなチームになるという意味。今の質問は、新クラブが発足しなかったらという意味なので、そこで食い違いが起こっている。
事務局	指針の推移から考えると、山陽小野田市としては、あくまでも休日の部活動を廃止すると伝えてきた。その上でこちらの通知文を引用すると、平日の活動は残るが、週2日に縮小される。よって、部活動として残るが、引受けとなる地域クラブが発足しなければ、週休日の活動がない。平日も週2日を超える活動ができなくなるので、週2日の活動にとどまることになる。先ほどの説明の中にあるが、一覧表に記載のところは、積極的な地域クラブと理解しており、一步踏み込んだ形で平日の活動も受け入れるとあるので、その辺りで混乱を生じている。
D委員	クラブ活動団体一覧表の中に、既にサッカーや剣道や陸上は立ち上がり、実際にクラブ活動として活動している団体。それ以外でこれから立ち上がる団体の見込みとしては、バレーボールやソフトテニスがあると思うが、もし地域クラブができなければ、最終的に部活動ができないと

	いう考えになるか。それと同時に今年度7月からスポーツによるまちづくりを考えていると思うが、中学生の段階で部活動ができなくなるような形をつくると、将来的に山陽小野田市のスポーツによるまちづくりそのものが全体的に低下してくるのではないか。
事務局	休日の部活動は廃止になり、平日の部活動は週2日となる。いま言われたように受け皿となるクラブがなければ、休日は活動できなくなる。休日にできないとなると、ここにはない団体、たとえば野球が受け皿として立ち上がらなければ、休日の活動はなく、平日2日だけとなる。それを防ぐためにも受け皿を増やすことを推進していく。スポーツによるまちづくりの計画をつくる中でこの部活動のことも触れながら、市全体としてスポーツができる体制を整えていく。
D委員	ただ山陽小野田市は既に立ち上げの時期が遅れていたわけで、今現在地域クラブが5つしかないという話では、今後積極的に部活動の推進ができないのではないか。それぞれの競技が1つずつぐらいしかなく、厚狭の生徒が小野田に行くかとか、小野田の生徒が厚狭に来るかとかになると、活動範囲が狭まってくる。その辺も考えていただかなければ、中学校の部活動は元のまま学校でやったほうがいいのではないかという話になるのではないか。
事務局	立ち上げが遅かったというのは確かに他市に比べると遅かったかもしれないが、他市の状況も踏まえると進捗はそれほど変わっていないという認識である。一方で、地域団体がまだまだ少ないというのは6月に始まったばかりであること、今募集をしている段階であり、このあたりの穴埋めをできる団体を見つけている最中だと考えていただきたい。皆様方にも御協力をいただきながら、まずは団体の募集と指導者になっていただく方を募集していることを再度周知していただきたい。この団体が少ないというのを早めに子供たちや学校や保護者にも伝えることで、これから沢山意見が出てくると思っているので、調整していきたい。
会長	岡石丸運動広場で陸上競技とサッカーが使っている。時間帯を見ると、陸上は17時30分から19時、サッカーが火・木曜日は18時から20時ということである。今の時期はまだ明るいけど、冬の時期の17時半は暗いのではないかと。照明設備も何もないような場所で活動させるのか。走るぐらいなら走れるかもしれないけど、サッカーが夜間できるような施設ではないと思う。その辺はどのように考えているか。
事務局	事務局としてはサッカーの現状を確認しており、冬になるとボールが10メートルも上がれば真っ暗闇の中に消えるという状況を承知している。可能な限り照明の数を増やしたところである。網の上5メートル程度のところに照明がついているが全て水銀灯だったので、LED化を図る上で照明設備がつかないかという検討をしているが、一旦費用を出すと、6千万近くの金額が必要になるため、予算要求を今から調整してい

	く。学校施設も夜間照明がないので、厚狭地区、小野田地区の施設に集中投下していきたいという思いは担当課としてある。しかし、市として必ずつけますとは今の段階では申し上げにくいので、今後担当課としては施設の強化を図っていきたい。また岡石丸運動広場であれば、陸上の拠点施設とするのであれば、トラック設備をつくってみるなどの思いは持っている。
会長	当面、照明をどうにかしなければ。せっかく立ち上がっているのに、暗いからケガをしたなどということが起こってはいけない。あそこなら電気をつけても迷惑になるようなところは恐らくないのではないかな。その辺をしっかりと検討してほしい。
事務局	見積み等も順次進めていく。今の照明を増加したりしているので、対応していく。
J 委員	地域クラブの数がまだ5団体ということで、厳しいのは分かるが、考え方としてはこの辺だと宇部市と隣接しているので、宇部市に行く子もいるかと思う、宇部市の状況は把握されているか。
事務局	宇部市について、当市とは体制が異なる。宇部市は部活動をすべて廃止し、地域クラブへ移行していると聞いている。これからまた近隣市の状況等も確認しながら進めていきたい。
J 委員	いま5団体しかないのに、自分の学校ばかり考えてしまうが、例えば卓球はないんだと思う。土日なくなるとなったときに、顧問の先生に地域クラブするかどうかみたいな意向を○、×、△で付けてもらったが、卓球の顧問の先生は△をつけていたと思う。おそらく地域クラブを作るとはいかないけど、何か社会体育でこの子達が最後までできるようにしようとかいう動きを行使しているのではないかなと思う。社会体育みたいなものは存在しないのか。
事務局	社会体育は存在するし、そちらの団体と複合しても問題ない。
事務局	社会体育、今いろんな団体があるが、その団体がこのクラブチームの登録をしたりしなかったりの選択も今されているところなのではと思う。今委員の言われたとおり教職員が社会体育を立ち上げるのは大丈夫と認識している。ただそこでお金が発生する、しない、あるいは学校施設を使うときの施設料がどうかなど、その辺りがまた関わってくるのではと思っている。スポ少とかの団体は学校の減免がきくとか、その辺りの規約と照らし合わせながら学校での活動はできると思う。
O 委員	こちらに指導者の募集という欄が最後に載っているが、これは実際に指導者としての活動を希望する方が出てきたときには、地域クラブ推進室へ連絡し申し込むという流れか。

事務局	登録の希望があれば、まず市の地域クラブ推進室に連絡していただきたい。こちらの広報には県がつくっているアプリで、「つなぐナビ」というものを掲載している。こちらからも登録はできるが、まずは推進室に連絡いただければ各学校のほうにマッチングの手伝いもさせていただく。
〇委員	市が実施される研修会を受講した後に登録というわけではなく、受講するという旨があれば先でもよろしいか。
事務局	指導者の要件としては講習会を受講するとなっているが、予定として指導者の登録をしたいという旨あれば、先に市推進室へ連絡いただければ対応する。
次第3 協議事項（1）今後の地域展開について ・事業の目標について	
J委員	いま団体が5つということで、40まであと35というのは現実的ではないのではないかと思ったときに、全然足りないことを理解してもらわなければいけない。それを広報でどのぐらい周知できるか。
事務局	当然、推進室としましては立ち上げを推進していくのが目的ではある。ないというところも出てくる可能性もあると思うが、地域クラブだけが活動ではないとも思っており、まちクラブや本格的にされるクラブ団体もあると思う。中学生年代が参加できるようなクラブの情報を集めて提供していきたいという思いもある。ただそれに伴い、この地域クラブ団体も種目を増やしながら推進していきたいと思う。あと情報発信については、次の提案にもなってくると思いますが、まず市のホームページに積極的に上げていきたい。
事務局	補足として指針5ページに、令和6年8月現在、各6中学校にクラブがいくつあるかという表がある。こちらが運動部と文化部合わせて50数クラブあり、このうち文化部のほとんどが土日は活動していないので、あくまでも文化部の吹奏楽部と運動部の臨時部を除く部活動が学校にあると思っている。これらは先ほどの説明にあるとおり、今の2年生の卒部までは保障されているので、新たに各中学校で地域クラブ、今現在5クラブとは言ったが、これ以外にできたところで、それに入る子供たちはほぼいないと思っている。こちらの子供たちが入る時期は来年6月以降、新体制発足時点でこれらのクラブ数が少なくなったり、ほかのクラブが魅力的ということであれば、そちらに加入していくのかと思っている。各中学校区に40ぐらい目指すという話だが、今ある中学校のそれぞれの部活動の土日だけ救えば40ぐらいの指導者で40の団体ができ、指導者が1団体2人以上要するため80名の指導者を見つければ、いま各中学校でやっているクラブ活動が取り急ぎ担保できていると思う。果たしてそれがいいのか、各中学校区で部員数も減っているため、

	単に今ある中学校でそのまま維持していくのか、ある程度まとめる形で厚狭地区・小野田地区の単位がいいのかわからないが、その形で推進していくのか、未来を見定めながら造成していきたいと考えている。そういった形でやはり40クラブぐらいできないと週休日だけ担ってくれるクラブ、いま5クラブは土日だけではなく、平日もやっているクラブと承知しているところで、積極的にやっているクラブが5クラブだと。それ以外にも週末だけ行う地域クラブ団体をつくり上げていかないと、先ほどの週2日しかクラブ活動ができなくなってしまう状況が生じてしまう。これに関して行政側としては、我々職員が指導する立ち位置はできないので、これらを地域クラブとして地域の方に担っていただきたいということで始まったものと承知している。
会長	先日、総会をしたところ、弓道の指導者からぜひうちにもという話があり、弓道の指導者の方は県の国体の成年男子の監督をされている。市のほうから積極的にアドバイスをしてあげていただきたい。
事務局	弓道に関しても、こちらから積極的にアプローチして地域クラブ団体登録を目指し動いていきたいと思う。
D委員	厚狭で卓球をされている個人か団体かわかりませんが、中学の部活動地域移行について参加したいということで電話があった。一度会い、私からは県に総合型スポーツクラブというのがあるので、そちらに話をされてみたらいかがですかという話をした。その方も卓球の指導者資格を持っているので、そちらもお願いしたい。
事務局	情報の詳細について教えていただければと思う。
	次第3 協議事項（1）・地域クラブ活動団体の中学生への伝え方について
L委員	6月から5団体あることを中学生に伝えるということだが、いまの小学6年生や、いろんなスポ少やクラブチーム等で活動している子供たちは来年どうなるかということで、早めに話してあげることと、どういうところがあるというのと、いまのスポ少や社会体育になりますが、そこでやってる子供たちに早めに伝えるということと、可能性としてそのスポ少の指導者にも地域クラブに登録されてはどうかということも投げかけていけば数も増えるかと思う。どういう形がいいのか考えて受け皿を増やしていただきたいと思う。協会や連盟を通じて地域クラブとまではいかずとも、それに持っていきたいという方を増やしていくのが大事かと思う。

D委員	生徒向けの説明会ということですが、生徒が分からなければまず顧問や先生に聞くと思うが、現在その中学校の先生方はどのくらい把握しているのか。
事務局	5月に各中学校を回り、事務局と顧問の先生方と意見交換をさせていただいた。主として顧問をしている方が出席され、全ての教員が理解されているかというところではある。出席された教員の方、顧問の先生方にも説明しましたが、全体としての理解はまだまだ浸透していないように受け取れた。いろいろ情報発信しながら先生方、生徒に対しても説明をしていきたい。
M委員	中学生の伝え方もですが、保護者への伝え方としては、平日の部活動は2日になり休日がなくなること、今は取りあえず休日に見てくれる人がいるということでやっている、平日は地域クラブへの移行は目指さないということか。
事務局	目指さないということではないが、令和8年新体制以降から休日の部活動がなくなるので、まずはそこを救っていかうということ。地域クラブによっては、休日だけでなく平日もやっているクラブもあるので、そちらに参加する生徒もいることになる。いまは休日の部活動が廃止されることの救済で、地域クラブが休日を賄っていくというのが本来の趣旨である。平日の部活動については、令和8年度の新体制以降も平日2日は続いていくが、今後この部活動自体がどのような形になるかというところである。なくなる可能性もあり、そこはまた目指していかなければいけない方針に展開していく。
D委員	先ほど令和8年度から平日2日ということだが、これは生徒自身が実際に火・木曜日以外練習したい場合はできるのか。学校が許可すればできるのか。それとも学校自体が許可しない方針になるのか。
事務局	前回の会議でも質問があったと思うが、別紙の令和6年12月23日付プリントになるが、今現在学校を通じて保護者の皆様へ通知している文書である。いま平日に休みをとっているところがあるが、前回会長から、曜日を変えて活動はどうなのかという質問があった。その時にも回答したのが、地域クラブの立ち上げを促進するためにこのような形をとっている。例えば月曜日の部活動がないが、放課後の時間帯に地域クラブが立ち上がり学校の施設を使うことも想定し空けているような状態である。いま質問の、学校に残って活動するというところであるが、学校の施設を使うときには指導者、監督者が必要になってくるので、生徒だけが自主的に残っての活動は基本的には認めない。 次第3 協議事項（2）その他 今後のスケジュールについて

会長	9月の指導者講習会の開催とありますが、これはどこの指導者講習会か。
事務局	こちらは市独自で指導者講習会を開催する。
会長	市独自ということは、この地域クラブで使えるだけか。
事務局	そのとおりで地域クラブ活動団体の指導者として要件を満たすために指導者講習会を開くことになるので、その他の活動の指導者の要件には該当しない講習会となる。
会長	日にちは1日か。
事務局	今は1日で考えている。年2回開催する予定なので、また随時呼びかけたい。
L委員	6年生とか5年生とか、小学生向けの説明はあるか。
事務局	小学生向けについてもこれから検討させていただく。
事務局	ちなみに、学校区ごと昼間にやったほうがいいのか、保護者会の時にやったほうがいいのか等、意見があるか。
L委員	小学生の場合は社会体育でやっている子、クラブチームに入っている子、何もやってないという子もいる。なので集めて会場を確保してほしいということであれば希望制にしてやることはできている。その前に何かお知らせで文書・イメージ図を送ってもらおうと平日2日の活動日と休日の部活動廃止が、来年4月からではなく新体制発足後に変更になることも今回決まっていることなので、それを見越していくと、4月にクラブに入る時はどういう活動ができるのか、できないのか、見通しが持てるものがなければ、分からない状況になると思う。まず、見通しを持てるようにしていただきたい。
事務局	ちなみに対象は、子供たち・保護者、両方やったほうがいいと思うか。
L委員	両方あったほうがいいと思う。
J委員	地域クラブのことは埴生地域はなさそうだと思う。そうすると保護者も現実的なのは中学校の平日2回やろうかと思う。中学校は、平日2日、休日はありませんとアナウンスをすると、平日行こうと思った子供たちが、令和8、9、10は平日2日あると思うが、入ったら10年になしですと言われると、最初に言ってよ、3年間同じところがいいということになると思うので、先ほど委員が話したことに関係してくる

	と思うが、8年度からではなく、やはり新1年生に示すときには、8年度から10年度までは2日とか、保護者は思うのではないか。ただそれを書けないのも分かるので、悩ましいという気がした。でも保護者側からすると、自分も上の子はいま中2なので大丈夫かみたいな感じで思っている。でも下の子は小5で部活困るなど思っている。保護者目線で言えば、令和8年度からではなく、8年度から10年度と言わないと、後々困るという感じはする。
事務局	ごもつともな意見だと思う。大変申し訳ないが、国の指針に非常に左右されるところがある。国の指針がまずは令和8年4月から休日の学校部活動を廃止するよう進めたことで県が追随した。県に追随したのが各市町ということで県内19市町はそれに基本追随しているところ。一部山口市と本市はずれ込むといったところかと思っている。下関市はまだ方針が決まってないとかあると思っている。それともう1点、いま令和8年4月から新たな指針が今年4月に推奨されたが、コロナがあった影響で、6年後の令和14年度までには必ず休日の学校部活動を廃止するようにと、全国的に通達が出たと承知している。そこもまた困っているところが、平日もできるところはやってくださいという言い方になっているので、本市もそれに追随していると思っている。その一端がここにあられており、子供たちは令和6年度まで週4日活動ができていた。プラス週休日の土日1日活動ができていたものが、本市の場合令和7年度から3日になり、休日が1日の活動になっている。令和8年度からは平日2日の活動にしましょうと。その裏のところはこれ以外の日は、平日も地域クラブに移行できるものはしたいというところからの発想と思っていたらと思うが、一応これが枠組みとして今のところ進めていきたいと思う。いつまでかというところだが、本市は令和8年度から令和14年度まではこれでいきますというのも、実は今のところ言いづらいところがあり、基本的には令和10年度までは変わらないのかと個人的には思っている。この辺りを早めに通知できるように準備していきたいと思うが、今のところ必ずと言われると言えないというところも理解していただければと思う。
J委員	それなら学校部活動日じゃなくて、学校部活動可能日という表現にしたらいいのではないかなと思うが、可能というのは可変性があるので、要は今上限が2日という意味合いでの2日、だけど状況によって学校の先生方ができなくなる状況があるというようにしておけば、うそにならないと思う。だから、学校部活動可能日という表現に変えることを提案する。
事務局	そちらの方向で対応していきたい。

	(全体を通しての意見)
K委員	今後検討していただきたいことは、指導者の報酬についてである。以前の協議会で申し上げたが、学校の部活動として出るお金は安すぎるのではないかという意見を申し上げた。ある程度の報酬がなければ責任が生まれないし、地域の指導者もある程度の報酬があるほうが良いのではないかと思う。反面、受益者負担となると会費が高くなってしまうというのもあるので、先程こちらのほうになるべく安くというのは書いてあり、そうするとやはり運営団体である市から、ある程度補助を出しながらどの地域クラブ活動でも会費は安く、報酬はある程度出るという形をとっていくほうが良いのではないかと思う。また今後検討していただけたらと思う。
事務局	今の意見のところは、確かにいろんな地域クラブがあると思っている。子供たちが少ない地域クラブが、費用が高騰することもあるのではないと思っている。一方で国からの補助金というのも我々にとっては大事なものであり、今年度は約300万円いただいたところでそれを原資に動いているところである。来年度以降担保されてないというところが、この事業を追従していく上で難しい状況に陥っているところではあるが、これらの補助金の有無も関して市でどれだけ補填できるのかということも追求していきたいと思う。 9月中旬に次の協議会を開催したいと思っている。 ～ 終了 ～